### 行政責任は続くと思うが

#### 裁判の推移を見てい

月4日に、盛岡地裁は橋 の責任を改めて認めるべ 刑判決を下した。一審と の故意と正犯性があると 川大輔被告に対し、横領 月議会では一連の責任を きではないか。 かったことなどの行政側 委託金の使途を見抜けな はいえ結論が出た以上、 して、懲役2年4月の実 甲斐谷副町長 25 年 の 12

の認識である。 給により責任を取ったと 取る形で町長、 減給を決定した。この減 副町長の

億7千万円が不適切な支 23年度の委託金のうち1 と認定され返還をし しかしその後には



本木敏明議員 未 来 ク ラ ブ )

また、

岡田代表の逮

入や、 も全て委託金の流用であ とされた高額スーツの購 呈した。企業からの寄付 捕により次々と真実が露 たものである。さらな 町は問題無しとして 架空給与の支払い

当然と考えるが。

注視していきたい。 判を通じ、この事件の全 が指摘されるのかどうか 体像が明らかにされる中 行政についての責任 今後の民事裁

# 用地取得の遅れの説明を

方を見守りたいとの答弁

に終始してきた。 去る11

てきたが、

町は裁判の行

続的な行政責任を追及し NPO問題についての絆

私は議会のたびに、

### 相 続や権利確定が困 難

びた。主な理由は用地取 得にあるとのことだが。 大幅に遅れて30年度に延 完成年度が当初計画より 飯岡と山田南団地の

間れ がかかっていることが遅 と違うなど、解決に時間 について、所有者の相続 の多さや所有者が実態 の要因だ。

町長は選挙公約の中

阿部建設課長

用地取得

のではないのか。 用地においても、 取り組むと言っている。 これまでにない、 をもってそう言ってきた 念にとらわれない手法で 復興事業につい 既成概 具体案

鋭意努力していきたい。 に誠意をもって対応し、 進んできており、 があったが、法的整備が 今までは法律の壁 地権者

る行政責任を問うことは

無い

ようにしてい

る

とんどの住民は取り壊し 自己負担というので、 ることになれば、 のままあった建物に対し しない建物の撤去費用は より何らかの補償費が出 補修や利用もせずそ 国道のルート変更に 23年11月までに合意 先に取 ほ

> 感じるのは当然では。 り壊した住民が不公平と 償の具体的内容は。 建設課長 補

きない。 情報に当たるので答弁で 体的内容については個人 ないよう、補償等は基準 により算定している。 不公平を感じ 具



国道沿いには建物がまだ残っています

その他の質問

◆住宅再建補助金期限

の延長を

# 移転補償に不公平感は

## 補償問題